

広域連携が困難な市町村における補完の あり方に関する研究会開催要綱

第 1 目的

市町村間の広域連携が困難な地域における都道府県等による補完（第 31 次地方制度調査会答申で言及）の具体化を検討する。

検討に際しては、①都道府県と市町村の役割分担に関する通念と実態の乖離、②戦後における市町村の規模能力や構成の変化などに着目し、実証的かつ実践的な成果を得ることを目指す。

第 2 構成

研究会は別紙のメンバーをもって構成する。

第 3 座長

- (1) 研究会に座長を置き、メンバーの互選によりこれを定める。
- (2) 座長は会務を総理する。

第 4 議事

- (1) 研究会の会議は、座長が招集する。
- (2) 座長は、必要があると認めるときは、学識経験者等に研究会への出席を求めその意見を聞くことができる。

第 5 その他

- (1) 研究会の庶務は、総務省自治行政局市町村課において処理する。
- (2) この要綱に定めるもののほか、研究会の運営その他研究会に関し必要な事項は座長が定める。

(別 紙)

構成員名簿

(50 音順、敬称略)

姥浦 道生	東北大学大学院工学研究科准教授
太田 匡彦	東京大学法学部教授
大屋 雄裕	慶応義塾大学法学部教授
島崎 謙治	政策研究大学院大学教授
曾我 謙悟	京都大学公共政策連携研究部教授
巽 智彦	成蹊大学法学部准教授
辻 琢也	一橋大学副学長・法学研究科教授
中本 成美	北九州市企画調整局政策部長
速水 健朗	フリーランスライター
村上 明雄	広島県地域政策局政策監 (市町支援・連携担当)
山下 保典	奈良県地域振興部次長
山下 祐介	首都大学東京人文科学研究科准教授